

2020年6月11日

京都府知事 西脇隆俊 様

## 新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守り、健やかな育ちを保障するための緊急要望書

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

京都府において緊急事態宣言の解除に伴い、学校が再開されました。党議員団は6月1日、京都府教育委員会に対し「学校再開にあたっての緊急申し入れ」を行い、学校現場での緊急な対策を求めてきました。

一方、子どもの命・健康を守り、保護者の社会活動を支え、子育てを支援する重要な社会基盤である保育所・学童保育・放課後等デイサービスの福祉施設や関係団体を訪問し懇談を重ね、感染防止をはじめ解決すべき緊急な課題をお聞きしてきました。また党議員団として独自のアンケートも行ない子どもや保護者のみなさんの声も寄せていただきました。

長期間の一斉休校および外出自粛により、子どもは運動不足や行動制限によるストレスにさらされ、保護者は営業自粛の影響により、失業あるいは減収するなど急激に経済状況が悪化している家庭も少なくありません。また、非正規雇用やひとり親家庭など不安定な雇用・家庭環境において、状況がさらに深刻化していることも、看過できません。

これまで感染防止を徹底しながら困難な中でも「原則開所」してきた福祉施設が、第二、第三波の感染への対策と運営体制維持を図り、子どもたちの健やかな育ちを保障するためにも緊急の対応が必要です。

国の第二次補正予算の活用も検討し、以下の項目について緊急に対応されることを要望します。

### 感染症対策の強化、子どもの居場所確保、保護者の暮らしをささえること

1. 保育所、学童保育、放課後等デイサービス、幼稚園、児童養護施設、乳児院など、子どもに関する施設は「3密」を避けることが求められる。過密化を防ぎ感染対策をすすめながら、子ども達の心身のケアと成長を支えるために、常勤職員の加配とともに、職員配置基準を改善し、福祉職場の職員にふさわしい処遇の改善を国に求めること。
2. 子どものいる家庭における収入減少や自粛生活にかかる費用負担を補償するための手当てや給付金など、さらなる経済的支援を講じるよう国に求めること。
3. 長期にわたる休校により、過密状態の学童保育所や放課後等デイサービス事業所などで過ごさざるを得なかった子どもや、どこにも居場所がなかった子ども、昼食がまともに摂れなかった子ども等の深刻な実態がある。京都府として教育委員会とも連携し

て検証を行うこと。

#### **幼稚園・保育所・学童保育について**

1. 新型コロナウイルス感染抑止対策についてのガイドラインの徹底と実施のための丁寧な支援を行うこと。
2. コロナ感染抑止対策に必要なマスクや消毒液など資機材の確保と安全衛生管理を行う職員を確保するための支援を行うこと。
3. 保育料・協力金・利用料については、前年度所得のみを基準にせず、今年の収入減を基準にすること。こうした対応をとる市町村に財政支援を行うこと。
4. 認可外保育園において自粛要請に応えた保護者の保育料の軽減を行うよう府が支援すること。
5. 発熱時の対応については、行政の責任で隔離ができるよう支援すること。
6. 保育士、指導員など職員への慰労金を支給すること。

#### **児童相談所について**

1. 長期にわたる在宅生活により、児童虐待やDVの増加が懸念されるもと、児童相談所の相談体制を強化し、学校や保育園などと連携し、虐待被害者への生活支援を行うとともに、児童虐待の実態把握と対応を強化すること。
2. 子どもの安全を迅速に確保し、適切に保護するため、一時保護所の定員拡充と職員体制を整備すること。

#### **放課後等デイサービスについて**

1. 放課後等デイサービス事業所における障害福祉サービスの代替支援について、必要とする子どもがいる場合には継続し、府内のすべての自治体で支援できるようにすること。また事業所において、過重な負担となる現行の申請書類を簡素化すること。
2. 利用者減少による施設の減収分について補填を行うこと。

以上